

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人東京医科歯科大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人評価委員会が行う本学の業務の実績に関する評価の結果及び役員としての職務実績を総合的に勘案して、役員に支給する期末特別手当を増額又は減額する。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成17年12月1日から本給月額を0.3%引き下げた。
また、12月期期末特別手当の支給割合を0.05月分引き上げた。

理事

平成17年12月1日から本給月額を0.3%引き下げた。
また、12月期期末特別手当の支給割合を0.05月分引き上げた。

理事(非常勤)

改定なし

監事

平成17年12月1日から本給月額を0.3%引き下げた。
また、12月期期末特別手当の支給割合を0.05月分引き上げた。

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 21,905	千円 13,736	千円 6,521	千円 1,648 (調整手当)		
理事 ($2\frac{4}{12}$ 人)	千円 32,425	千円 20,320	千円 9,266	千円 2,438 (調整手当) 401 (通勤手当)	8月1日1名	7月31日2名
理事 (非常勤) ($2\frac{8}{12}$ 人)	千円 6,400	千円 6,400	千円	千円	8月1日1名	
監事 (1人)	千円 13,437	千円 8,436	千円 3,913	千円 1,012 (調整手当) 76 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,200	千円 1,200	千円	千円		

*「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給するものである。

*年度途中で就任(又は退任)した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	1,408 (40,634)	1 (34)	4 (10)	17.7.31	1.0	検討の結果、学長が業績勘案率を1.0と決定した。
理事B	1,408	1	4	17.7.31	1.0	検討の結果、学長が業績勘案率を1.0と決定した。
理事A (非常勤)						該当者なし
理事B (非常勤)						該当者なし
監事A						該当者なし
監事B						該当者なし
監事A (非常勤)						該当者なし
監事B (非常勤)						該当者なし

* 理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規則に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

〔 中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、本学で決定された当初予算の範囲内で人件費を効率的に運用するため、全学的な視点から人件費管理を行う 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 給与法に定める職種に応じた俸給表を参考として、毎年の人事院勧告を考慮して給与水準を決定 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 個人評価の結果を基礎資料とした職員の労働成績に応じ、昇給、昇格、降格及び勤勉手当における支給割合の増減を行う制度を整備する 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下、「基準日という」)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の労働成績に応じて支給割合を決定する(国家公務員の給与制度に準拠)。
昇給	原則、職員が1年間良好な成績で労働したとき、1号給上位の号給に昇給させることができる(国家公務員の給与制度に準拠)。
特別昇給	職員が特に良好な成績で労働したとき、1号給又は2号給以上上位の号給に昇給させることができる(国家公務員の給与制度に準拠)。
昇格・降格	昇格：特に労働成績が優秀で、かつ本学が定める必要経年数又は必要在級年数を有している者は、上位の職務の級に決定することができる(国家公務員の給与制度に準拠)。 降格：労働成績が不良な場合は下位の級に決定することができる(国家公務員の給与制度に準拠)。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

〔 ・平成17年12月1日よりすべての本給表の本給月額を0.3%引き下げた。
・配偶者を扶養している場合の扶養手当を月額500円引き下げた。
・初任給調整手当(医師・歯科医師免許所有者対象)を月額最大200円引き下げた。
・12月期賞与(勤勉手当)を0.05月分引き上げた。 〕

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1,224人	43.9歳	7,626千円	5,547千円	158千円	2,079千円
事務・技術	235人	42.4歳	6,401千円	4,693千円	207千円	1,708千円
教育職種 (大学教員)	561人	47.6歳	9,494千円	6,880千円	158千円	2,614千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	298人	37.7歳	5,592千円	4,077千円	96千円	1,515千円
技能・労務職種	13人	56.6歳	5,982千円	4,399千円	228千円	1,583千円
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	4人	47.8歳	8,473千円	6,192千円	227千円	2,281千円
医療職種 (病院医療技術職員)	97人	43.3歳	6,414千円	4,683千円	208千円	1,731千円
その他医療職種 (医療技術職員)	15人	47.7歳	6,457千円	4,707千円	213千円	1,750千円
その他医療職種 (看護師)	1人					

*「その他医療職種(看護師)」とは、病院を勤務先としない看護師である。

*「その他医療職種(看護師)」については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

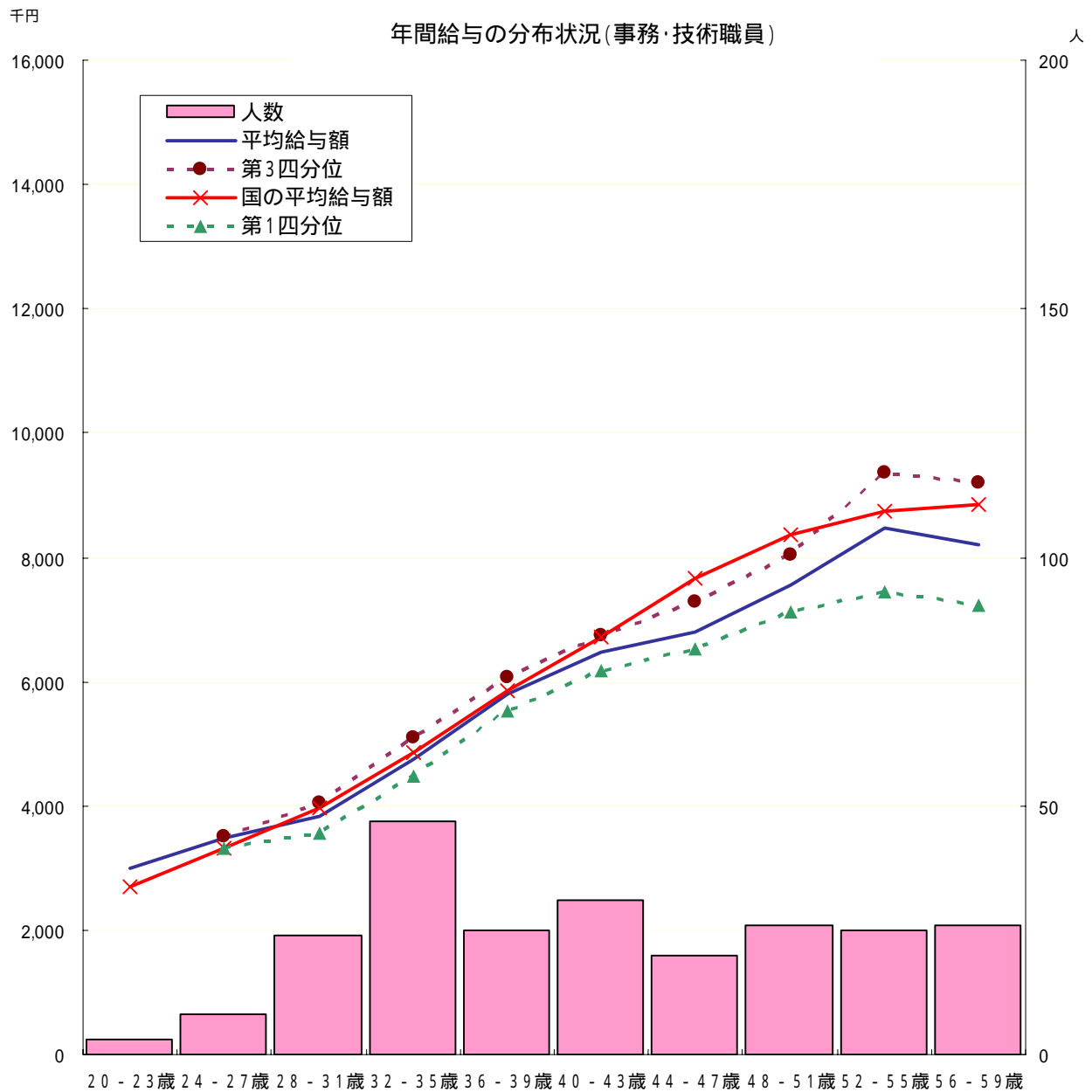
*「再任用職員」については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

非常勤職員	人 143	歳 33.2	千円 4,159	千円 3,185	千円 157	千円 974
事務・技術	人 55	歳 33.4	千円 3,419	千円 2,584	千円 184	千円 835
医療職種 (病院医師)	人 15	歳 27.7	千円 2,214	千円 2,214	千円 0	千円 0
医療職種 (病院看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 28	歳 40.9	千円 7,213	千円 5,366	千円 148	千円 1,847
技能・労務職種	人 6	歳 35.2	千円 3,659	千円 2,790	千円 183	千円 869
医療職種 (病院医療技術職員)	人 35	歳 28.1	千円 3,805	千円 2,880	千円 178	千円 925
その他医療職種 (医療技術職員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

*常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

*「医療職種(病院看護師)」、「その他医療職種(医療技術職員)」については該当者が各2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)
〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



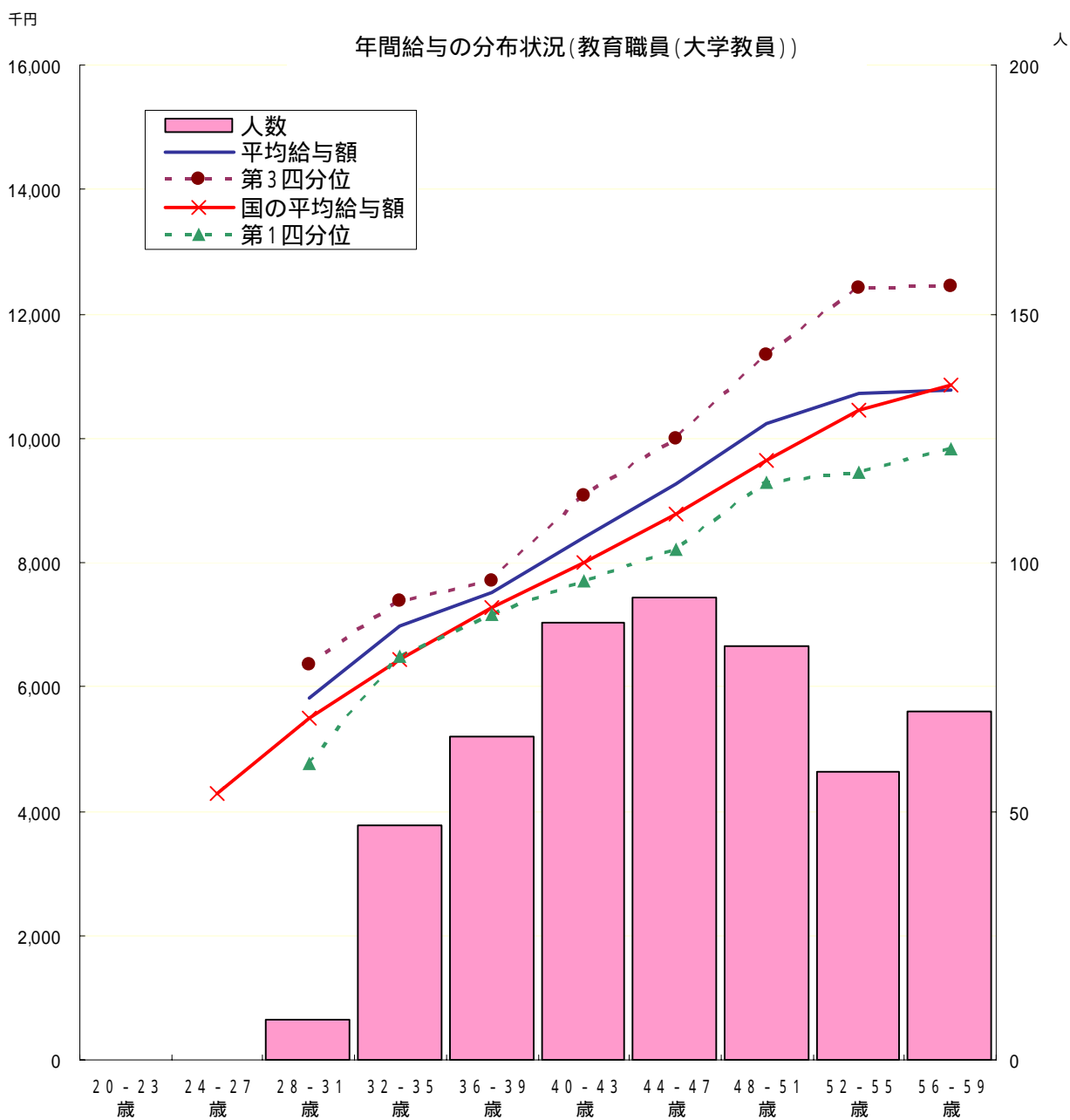
* の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

* 年齢20～23歳の該当者は3名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「第1四分位」及び「第3四分位」については表示していない。

(事務・技術職員)

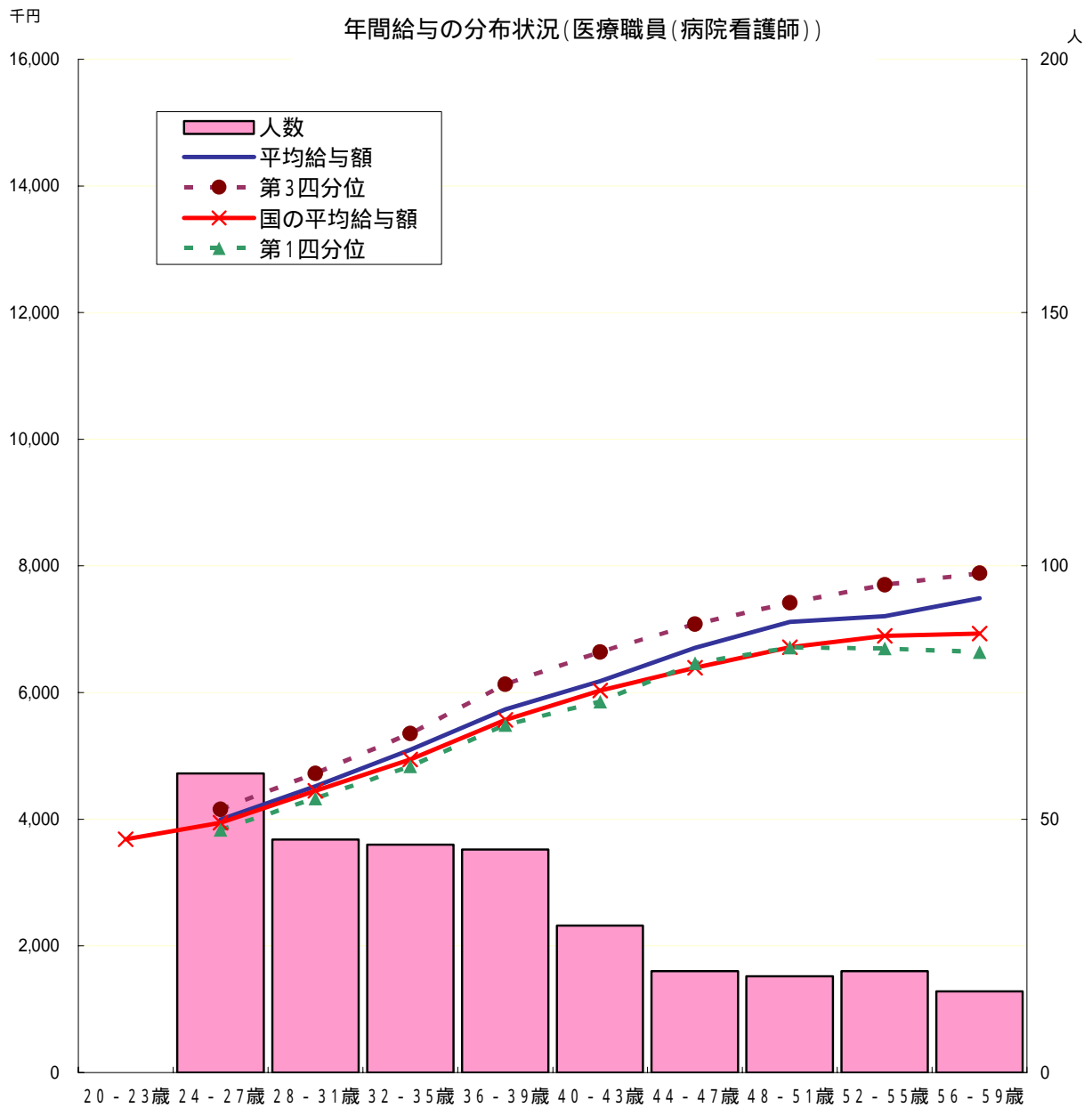
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 { 課長 係員 }	19	54.2	8,911	9,283	9,540
	65	32.2	3,661	4,127	4,562

* 「課長」には、課長相当職である「主幹」、「室長」及び「事務長」を含む。



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円
[教授]	137	54.8	11,343	12,597
[助教授]	128	49.7	9,430	10,363



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
・看護師長	30	47.6	6,793	7,246	7,748
・看護師	192	34.6	4,111	4,907	5,595

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

【事務・技術職員】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任係員	専門職員 係長 主任	課長補佐 査察専門監 専門員 主任専門職員 専門職員、係長	課長、事務長 主幹、室長 課長補佐、専門員 査察専門監 主任専門職員	課長 事務長 主幹 室長	部長 次長	事務局長 部長 次長	事務局長	学長が定める職
人員 (割合)	235 人	20 (8.5%) 人	60 (25.5%) 人	102 (43.4%) 人	23 (9.8%) 人	19 (8.1%) 人	8 (3.4%) 人	3 (1.3%) 人	0 (0%) 人	0 (0%) 人	0 (0%) 人
年齢 (最高～最低)		40 ～ 22 歳	57 ～ 28 歳	59 ～ 34 歳	59 ～ 47 歳	59 ～ 40 歳	59 ～ 52 歳	58 ～ 52 歳			
所定内給与年額 (最高～最低)		2,839 ～ 2,072 千円	4,396 ～ 2,680 千円	5,633 ～ 3,212 千円	6,048 ～ 5,319 千円	6,950 ～ 5,734 千円	7,859 ～ 6,766 千円	7,994 ～ 7,803 千円			
年間給与額 (最高～最低)		3,771 ～ 2,839 千円	6,026 ～ 3,661 千円	7,759 ～ 4,393 千円	8,448 ～ 7,487 千円	9,425 ～ 8,071 千円	10,517 ～ 9,220 千円	11,296 ～ 11,199 千円			

【教育職員(大学教員)】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	学長が定める職
人員 (割合)	561 人	21 (3.7%) 人	195 (34.8%) 人	80 (14.3%) 人	128 (22.8%) 人	137 (22.4%) 人	0 (0%) 人
年齢 (最高～最低)		59 ～ 29 歳	62 ～ 29 歳	64 ～ 34 歳	64 ～ 34 歳	64 ～ 41 歳	
所定内給与年額 (最高～最低)		5,115 ～ 3,189 千円	6,932 ～ 4,177 千円	7,421 ～ 5,189 千円	8,134 ～ 5,394 千円	10,566 ～ 6,977 千円	
年間給与額 (最高～最低)		7,101 ～ 4,397 千円	9,138 ～ 5,763 千円	10,302 ～ 6,988 千円	11,155 ～ 7,594 千円	15,042 ～ 9,950 千円	

【医療職員(病院看護師)】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	298 人	1 (0.3%) 人	192 (64.4%) 人	74 (24.8%) 人	26 (8.7%) 人	4 (1.3%) 人	1 (0.3%) 人	0 (0%) 人
年齢 (最高～最低)			59 ～ 24 歳	55 ～ 28 歳	59 ～ 39 歳	57 ～ 50 歳		
所定内給与年額 (最高～最低)			5,332 ～ 2,640 千円	5,451 ～ 3,260 千円	5,798 ～ 4,556 千円	6,572 ～ 5,657 千円		
年間給与額 (最高～最低)			7,407 ～ 3,618 千円	7,536 ～ 4,557 千円	8,162 ～ 6,550 千円	9,125 ～ 7,974 千円		

* 1級、6級については該当者が各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率・【事務・技術職員】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	% 63.8	% 65.0	% 64.5
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	% 36.2	% 35.0	% 35.5
	最高～最低	% 46.7～31.7	% 47.2～30.4	% 46.9～31.0
一般職員	一律支給分 (期末相当)	% 66.2	% 68.0	% 67.1
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	% 33.8	% 32.0	% 32.9
	最高～最低	% 38.7～30.6	% 34.7～29.3	% 35.5～29.9

【教育職員(大学教員)】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	% 63.3	% 65.0	% 64.2
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	% 36.7	% 35.0	% 35.8
	最高～最低	% 49.6～32.5	% 44.4～31.2	% 46.9～31.9
一般職員	一律支給分 (期末相当)	% 66.2	% 68.0	% 67.2
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	% 33.8	% 32.0	% 32.8
	最高～最低	% 40.4～31.4	% 38.5～29.7	% 37.5～30.5

【医療職員(病院看護師)】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	% 58.5	% 62.6	% 60.6
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	% 41.5	% 37.4	% 39.4
	最高～最低	% 46.7～36.4	% 44.0～31.9	% 45.3～34.1
一般職員	一律支給分 (期末相当)	% 65.0	% 67.4	% 66.3
	査定支給分 (勤勉相当)(平均)	% 35.0	% 32.6	% 33.7
	最高～最低	% 40.4～31.0	% 38.5～30.6	% 37.5～30.9

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

【事務・技術職員】

对国家公務員(行政職(一))	95.0
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	108.5

【教育職員(大学教員)】

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))	104.1
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))	102.7

【医療職員(病院看護師)】

对国家公務員(医療職(三))	103.4
対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師))	105.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

・特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 12,196,744	千円 12,317,446	千円 (%) 120,702 (1.0)	千円 (%) 120,702 (1.0)
退職手当支給額 (B)	千円 977,683	千円 1,012,025	千円 (%) 34,342 (3.4)	千円 (%) 34,342 (3.4)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 4,050,368	千円 3,334,288	千円 (%) 716,080 (21.5)	千円 (%) 716,080 (21.5)
福利厚生費 (D)	千円 1,981,782	千円 1,936,663	千円 (%) 45,119 (2.3)	千円 (%) 45,119 (2.3)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 19,206,577	千円 18,600,422	千円 (%) 606,155 (3.3)	千円 (%) 606,155 (3.3)

*「非常勤役職員等給与」において、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額は、人件費抑制の観点から、指定職本給表の適用を廃止したこと、及び看護師を歯科衛生士に振り替え積極的に若手を採用したこと等により1.0%減少させた。一方、医療スタッフの充実及び外部資金獲得による人員増により、最広義人件費は3.3%増加した。

人件費削減の取組状況

)中期目標において、『「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。』こととしている。

)中期計画において、『総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。』こととしている。

なお、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額は12,687,391千円であり、平成17年度給与、報酬等支給総額は12,196,744千円であった。

法人が必要と認める事項

特になし